

こんにちは。地域包括支援センターです。

成年後見制度をどう存知ですか？



こんにちは
地域包括支援
センターです

◎成年後見制度とは

認知症や知的障がいや精神障がいにより、物事を判断する力が不十分なため、財産の管理や契約を適切に行うことができないことがあります。

例えば・・・

- 認知症のため、預貯金の管理ができない。通帳をよく無くしてしまおう。
- 介護保険サービスなどの契約内容が理解できず、利用できない。
- 必要のない契約をしてしまおう。
- 電話料金の支払いをしたはずなのに、延滞料金の請求書が届いてしまおう。

このように自分で物事を判断することが不十分な方の権利を守る制度として、成年後見制度があります。

成年後見制度は、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つに分けられ、更に法定後見制度は、下の表のように、その方の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3区分に分けられます。

申立ては、本人や配偶者、4親等以内の親族が行うことができますが、身寄りがいないなどの理由で申立てをする方がいない場合は、町長が申立人となって申立てを行うことができます。

また、成年後見人などの支援者は、本人のためにどのような保護や支援が必要かなどの事情に応じて家庭裁判所が選任しますが、親族以外にも弁護士、司法書士、社会福祉士などの法律や福祉の専門家や一定の研修

を受けた市民後見人が選ばれる時もあります。また、複数選任する場合もあります。

任意後見制度は、本人の判断能力があるうちに、将来判断能力が低下した時に備えてあらかじめ自ら選んだ代理人（任意後見人）に自分の生活や介護や財産管理に関する事務などの代理権を与える契約（任意後見契約）を公証人が作成した公正証書により結んでおくというものです。もし、判断能力の低下により支援が必要となった場合には、任意後見人が契約で決めた事務を、家庭裁判所が選任した後見人を監督する方（任意後見監督人）の下で本人に代わり契約などを、本人の思いに沿った保護や支援を受けることができるようにする制度です。

また、成年後見制度とは別に、北

海道社会福祉協議会で行っている

「日常生活自立支援事業」があり、高齢や障がいにより公共料金の支払いや通帳からの生活費の払い戻しなどの日常的な金銭管理の支援や失くしては困る書類の管理の支援など、日常生活上の判断に不安のある自宅で生活している方に対し、地域福祉生活支援センターの職員が家庭訪問し、本人と面談して契約を結び、その後町内の「生活支援員」が契約した内容に基づきサービスを提供します。

これらの制度は、高齢者の方々が住み慣れた自宅で安心していつまでも生活していくためにはとても大切な制度です。

本町では、法定後見制度と日常生活自立支援事業を総合的に支援する仕組み作りに取り組む予定です。

表

	法定後見制度		
	後見	保佐	補助
判断能力の程度	日常的な買い物ができない 家族の名前や住所が分からない	日常的な買い物はできるが、重要な財産行為（不動産の売買、住宅増改築）は自分ではできない	重要な財産行為もできるかもしれないが、本人のためには誰かが代わりに行ったほうが良い
申立人	本人、配偶者、4親等以内の親族、町長など		
支援者	成年後見人	保佐人	補助人

■問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）

私の健康法

健康しべちゃ21



▽第32回目
丸藤生唯子さん

今回は富士にお住まいの丸藤生唯子さんをご紹介します。

丸藤さんはとても研究熱心で好奇心旺盛な方です。酪農の町標茶で生産されている牛乳を使い、カスピ海ヨーグルトを作ったり、米のとぎ汁を利用して植物性の乳酸菌を作り、それで豆乳ヨーグルトや納豆などを手作りされています。

丸藤さんは、「健康を維持していくためには、食生活が大事。」と話され、ご自身で野菜作りもされています。土にも気を使い、化学肥料を一切使わず、乳酸菌をまいた土からとれる野菜はとても日持ちするそうです。

植物性の乳酸菌はインフルエンザ予防にも効果があるとテレビや新聞で言われていますが、植物性乳酸菌を毎日とることで、風邪もひかなくなったそうです。

また、バードウォッチングも大好きな丸藤さん。自然とふれあい、偶然出会った野生の鳥や小さな草花に心が洗われるような感動があり、長距離を歩くことも全く苦にならないそうです。山歩きは丸藤さんご夫婦の癒しとなっています。

お話を伺っていると、食を通して自分や家族の健康を考えているのはもちろん、広く自然環境のことにも目を向けているなど感じました。

生活豆知識

テレビショッピングで買った返品できなかった!



出たが断られた。

(当事者：60歳代 女性)

事例2

テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際、操作は難しくないか確認すると、「簡単です」と言われたが、フィルターのカバーが硬すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。

(70歳代 女性)



ひとことアドバイス

- ・自宅で手軽に買える物できるテレビショッピングは、返品可否など重要な事項の表示時間が短く、分かりにくいことがあります。
- ・テレビショッピングなどの通信販売では、事業者が返品可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うこととなります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。
- ・印象だけにとられず、「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」などをよく確認してから注文しましょう。
- ・「おかしい」「困ったな」と



思ったときなどは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口

- ・役場企画財政課商工労働係 (2階⑮番窓口 ☎4851-2111内線251)
- ・釧路市消費生活センター (☎0154-241300)

休日公証相談を実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、無料で休日公証相談を行います。

■日時 / 6月22日(日)、午前10時～午後4時

■場所 / 釧路公証人役場

■相談内容 / 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

■申込期限 / 6月20日(金)

■申し込み・問い合わせ / 釧路公証人役場 (☎0154-251365)